

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/9/17号 (No. 285)

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2018 日中知的財産権保護セミナー開催のお知らせ

平素より日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所の活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、北京市と日本間の知的財産権分野の交流合作の更に強化し、北京市における日本企業、及び知的財産権仲介サービス機構が北京市の知的財産権制度の理解を促進するため、日本貿易振興機構北京事務所と北京市知識産権局が「2018 日中知的財産権保護セミナー」を開催いたします。

参加をご希望される方は、下記「10. 申込方法」をご覧の上、お申し込みください。

—開催概要—

1. 日 時： 2018年9月20日（木）9:00～12:00（受付 8:30～）
2. 場 所： 北京歌華開元大酒店 和庁（朝陽区鼓樓外大街 19 号）
3. 主 催： 日本貿易振興機構北京事務所、北京市知識産権局
4. 講演概要（予定）：
 - (1) 専利の行政保護について
講演者：北京市知識産権局専利法執行処副処長 陳健 氏
 - (2) 中国（北京）知識産権保護中心の快速審査、快速権利確定、快速権利維持サービスについて
講演者：中国（北京）知識産権保護中心主任 郝青 氏
 - (3) 商標の行政保護について
講演者：北京市工商行政管理局商標処長 王珊 氏
 - (4) 版権の行政保護について
講演者：北京市文化執法總隊執法五隊長 劉立新 氏
5. 定 員： 80 名（日本側参加者）
6. 応募条件：
 - (1) 日系企業
 - (2) 弁護士・弁理士事務所
7. 参加費： 無料
8. 言 語： 日中同時通訳
9. 問合せ先： 日本貿易振興機構北京事務所知的財産権部（tel：010-6528-2781）
担当：王、本間
10. 申込方法： 2018年9月19日（水）12:00 までに、次の URL にアクセスいただき、必要事項をご記入の上、お申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20180920seminar>

※申込人数が人数枠（80 名）を超えた場合には、お申込みをお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※1 社 3 名までご参加いただけますが（その場合でも、お 1 人ずつ上記 URL からお申しください）、申し込み多数の場合は調整させていただく場合がございます。

2. 在中国日系企業における営業秘密流出防止支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。ジェトロでは、これまでに中国における営業秘密に関する法制度や侵害事例、必要な対策等について情報提供してきました。この度、さらに一歩進めて、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用ください。

(詳細内容) 在中国日系企業における営業秘密流出防止支援事業

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

＜支援事業概要＞

募集期間： 予定採択件数に達した時点で締め切りますので、お早めにお申し込みください。お申し込みは先着順に審査を進め、順次採択します。

支援期間： 採択～2019年1月31日(木)

利用時間上限： 1社あたり10時間＋フォローアップ2時間

採択企業数： 6～7社程度

＜お問い合わせ先＞

ジェトロ知的財産課 担当：[内容について] 江田、井瀧

Tel：03-3582-5396 Fax：03-3585-7289

Mail：chizai@jetro.go.jp Web：<https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iipff/>

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委員、民法典の知的財産編独立を提案(国家知識産権戦略網 2018年9月4日)
2. 李克強総理が国務院常務会議を招集、「専利代理条例」を採択(国家知識産権戦略網 2018年9月7日)

○ 中央政府の動き

1. SIPO 申長雨局長、トーゴ共和国産業と技術所有権庁長官と会談(中国知識産権资讯网 2018年8月22日)
2. 国家知識産権局、地方知的財産権戦略実施活動研修クラスを開催(国家知識産権網 2018年8月17日)
3. SAMR 張茅局長が米中ビジネス評議会議長と会談(国家市場監督管理総局公式サイト 2018年8月17日)
4. 習近平主席、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議に祝辞(国家知識産権網 2018年8月29日)
5. 国務院李克強総理、WIPO ガリ事務局長と会談(国家知識産権網 2018年8月29日)
6. 2018年「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議が北京で開催(国家知識産権網 2018年8月29日)
7. 王勇国務委員、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議に出席(中国政府網 2018年8月28日)
8. 国家知識産権局、「東北地区専利資源分布構成(2017)」を発表(国家知識産権網 2018年8月27日)
9. CNIPA 申長雨局長がシンガポールを訪問、JPO 宗像長官とも会談(国家知識産権網 2018年9月5日)

10. 国家知識産権局、EUからの地理的表示保護を初めて受理(国家知識産権網 2018年9月5日)
11. 商標局、商標オンラインサービスシステムの運用を開始(国家知識産権戦略網 2018年9月3日)
12. SAMR 張茅局長とWIPO ガリ事務局長が北京で会談(市場監督管理総局公式サイト 2018年8月28日)
13. CNIPA 申長兩局長がタイ知的財産局を訪問、トサポン局長と会談(国家知識産権網 2018年9月12日)
14. 科技部王志剛部長、WIPO フランシス・ガリ事務局長と会談(国家知識産権戦略網 2018年9月12日)
15. 国家知識産権局とカナダ特許庁、PPH 試行プログラムを期間延長(国家知識産権網 2018年9月7日)
16. 第9回中国ASEAN 特許庁長官会合がシンガポールで開催(国家知識産権網 2018年9月7日)
17. CNIPA 集積回路配置図法執行委員会、初の権利侵害紛争事件を審理(国家知識産権網 2018年9月7日)

○ 地方政府の動き

1. 2018 中国国際特許技術と製品フェア、24～26日に大連で開催(国家知識産権網 2018年8月17日)
2. 広州・深セン・東莞が協力覚書を締結、「科技创新回廊計画」を推進(国家知識産権網 2018年8月17日)
3. 広東省知識産権局、専利行政法執行活動推進会を開催(国家知識産権網 2018年8月17日)
4. 浙江省、知的財産権サービス集積エリア建設プログラムを始動(国家知識産権網 2018年8月29日)
5. 新疆知的財産権援助センターのハミ・サブセンターが設立(国家知識産権網 2018年9月4日)
6. 天津濱海新区で知的財産権金融マッチング会が開催(国家知識産権網 2018年9月4日)
7. 陝西省魏増軍副省長、WIPO フランシス・ガリ事務局長と会談(国家知識産権網 2018年9月3日)
8. 深セン、知的財産権一体化運営を推進、前海でモデルエリア設立(国家知識産権網 2018年8月31日)
9. 広東省知識産権局、広州「国際美博」で知財保護窓口を設置(国家知識産権網 2018年9月12日)
10. 南昌で中国集積回路産業知的財産権運営ハイレベルフォーラムが開催(国家知識産権網 2018年9月11日)
11. 広西自治区、中国ASEAN 博覧会で共同エンフォースメントを実施(中国打撃侵権工作網 2018年9月11日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、国際商事専門家委員会を設置(最高人民法院公式サイト 2018年8月26日)
2. 最高法院周強院長とWIPO 王彬穎事務局次長が会談(中国打撃侵権工作網 2018年8月23日)
3. 広東横琴、法院と工商局が知的財産権侵害懲罰体制整備で提携(国家知識産権網 2018年9月4日)

○ 統計関連

1. 北京国際図書博覧会が閉幕、著作権貿易協定5678件締結(国家知識産権戦略網 2018年8月27日)
2. 上半期の知的財産権使用料輸出入額が220億ドル、前年比53.6%増(中国知識産権資訊網 2018年8月27日)
3. 江西省、上半期の商標登録件数が34%増、伸び幅は全国をリード(江西省政府公式サイト 2018年8月24日)
4. 中国の有効登録商標が1718万件に、今年7月現在(国家知識産権戦略網 2018年9月4日)
5. 7月のソフトウェア登録が10万件超、前年同期比30%増(国家知識産権戦略網 2018年9月3日)

6. CNIPAが「グリーン専利統計報告書」を発表、確実に増加(国家知識産権網 2018年9月7日)

○ その他知財関連

1. 第9回中国専利年会、8月30～31日に北京で開催(中国知識産権資訊網 2018年8月21日)
2. 2018年中国国際特許技術と製品フェアが大連で開催(国家知識産権網 2018年8月27日)
3. 2018中国国際商標ブランドフェスティバルが河北省・唐山で開催(国家知識産権網 2018年9月5日)
4. 第9回中国専利年会が北京で開催(国家知識産権戦略網 2018年8月31日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委員、民法典の知的財産編独立を提案★★★

8月30日、全国人民代表大会(全人代)常務委員会で民法典各編の草案について審議を行った。複数の委員から知的財産権編の独立が提案された。

民法典草案は物権、契約、人格権、婚姻家庭、継承、権利侵害責任の6編からなる。知的財産権が民法典に独立して組み込まれていない主な理由について、全人代常務委員会・法律活動委員会の沈春耀主任は、「条件が揃っていない」と説明した。

一方、審議において複数の委員は、イノベーションによる発展駆動戦略などを考慮すれば、知的財産権編の独立が必要であるとの認識を示した。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年9月4日)

★★★2. 李克強総理が国務院常務会議を招集、「専利代理条例」を採択★★★

国務院李克強総理が9月6日に招集した国務院常務会議で、改正「個人所得税法」を徹底するための関連措置、起業・イノベーション促進の新施策、「専利代理条例(改正案)」が採択された。

会議では、イノベーションによる発展駆動戦略を推進するために、「大衆創業、万衆創新」施策のアップグレードが必要であると強調し、科学技術イノベーション能力と産業発展活力の向上を狙い、▽放管服改革(行政簡素化と権限委譲、監督管理の強化、サービスの最適化)改革の深化や、▽技術者による起業活動の支援、▽信用監視管理制度の刷新——などを含む一連の新施策を決定した。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年9月7日)

○ 中央政府の動き

★★★1. SIPO 申長雨局長、トーゴ共和国産業と技術所有権庁長官と会談★★★

8月20日、中国知識産権局(SIPO)申長雨局長が北京で、トーゴ共和国産業と技術所有権庁のクミ長官と会談を行った。

申局長は中国の知的財産権政策と制度を紹介した後、双方の交流をさらに強化し、協力内容を充実させて協力のレベルを高めることを望んでいると語った。

クミ長官は、アフリカ知的財産機関(OAPI)の加盟国として、トーゴはOAPIの枠組みの中で中国と良い協力関係を維持しているとの認識を示した。また、OAPI 枠組みにおける協力関係を引き続き深め、共に関心を寄せる課題について経験を共有し、共同発展を促進していきたいと表明した。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年8月22日)

★★★2. 国家知識産権局、地方知的財産権戦略実施活動研修クラスを開催★★★

8月16～17日、2018年度の全国地方知的財産権戦略実施活動研修クラスが貴州・六盤水で開催された。研修クラスにおいて、中央の知的財産権活動に関する重要な方針、世界知的所有権機関（WIPO）枠組み下の知的財産権国際協力の動き、知的財産権戦略実施10周年の地方評価活動、地方の知的財産権戦略実施状況、地理的表示の保護と発展などについて専門家が講義を行った。

国家知識産権局・保護協調司の責任者は、研修クラスを通じて知的財産権活動と国の重大発展戦略とのつながりと協調を促進し、地方の知的財産権戦略の実施を推進したいと表明した。

研修クラスではまた、国家知識産権局の保護協調司と知的財産権発展研究センターが「東北地区における専利資源の分布」研究報告書を共同で発表した。

（出典：国家知識産権網 2018年8月17日）

★★★3. SAMR 張茅局長が米中ビジネス評議会議長と会談★★★

8月17日、国家市場監督管理総局（SAMR）張茅局長が北京で、米中ビジネス評議会（USCBC）クレイグ・アレン議長、中国に進出する米国企業の代表と会談を行った。双方は、知的財産権保護、食品薬品安全、標準化施行、信用監視管理などについて意見を交わした。

張局長は、USCBCと交流を強化し、中国と米国との経済貿易関係の発展に寄与するよう望むと語った。また、SAMRは公平競争、知的財産権保護、標準化などの分野の業務活動を絶えず改善する方針で、中国に進出する米国企業がこれにサポートしてほしいと表明した。

アレン議長は、米国と中国が交渉と協議を通じて貿易分野の相違と問題を解決することに賛同し、USCBCは中国側とともに当面の課題と困難を討議し、両国の商業、貿易分野の交流、協力を促進したいと表明した。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2018年8月17日）

★★★4. 習近平主席、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議に祝辞★★★

8月28日に北京で開催した「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議に、習近平国家主席が書簡で祝辞を寄せた。

習主席は、「中国がシルクロード精神を発揚して提出した『一帯一路』構想に、関連する国々や国際社会が賛同し、熱心に参与し、実りある成果を達成した」とし、「協議、共同建設、共有」の原則の下で、「一帯一路」が平和、繁栄、開放、革新、文明の道になるよう、引き続き各国と共に努力していきたいと表明した。

また、「一帯一路」の共同推進における知的財産権制度の重要な役割に言及し、厳格な知的財産権保護を揺るぎなく実施し、全ての企業の知的財産権を法に則って保護し、良好なビジネス環境とイノベーション環境を構築するとの方針を強調した後、対話強化と協力拡大を通じて、互惠・ウィンウィンを実現し、知的財産権のより効果的な保護と使用を推進し、イノベーションの道を共同で建設しようと呼びかけた。

（出典：国家知識産権網 2018年8月29日）

★★★5. 国務院李克強総理、WIPO ガリ事務局長と会談★★★

8月28日、国務院の李克強総理が、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議に出席するために訪中した世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と会談を行った。

李総理は、「イノベーションと発展を実現するためには、知的財産権の保護が不可欠である。中国はより厳格な知的財産権の保護制度を実施し、法律法規を更に改善する」と話し、「国内外企業の権益を平等に保護し、強制的な技術移転を決して許せず、発見すれば必ず処罰する」と強調した。また、WIPOとの協力を深めて、包容的でバランスのとれた効果的な国際ルールの構築をともに促していきたい」と表明した。

ガリ事務局長は、中国の知的財産権保護制度の整備活動などを評価した後、「多国間主義の維持などの分野で中国との協力を一層強化したい」と述べた。

(出典：国家知識産権網 2018年8月29日)

★★★6. 2018年「一带一路」知的財産権ハイレベル会議が北京で開幕★★★

8月28日、中国国家知識産権局、国家版權局、商務部、北京市人民政府、世界知的所有権機関(WIPO)が共催する2018年「一带一路」知的財産権ハイレベル会議が北京で開幕した。今回会議のテーマは「包容、発展、協力、ウィンウィン」。國務院の王勇國務委員が開幕式に出席し、挨拶を行った。国家知識産権局の申長雨局長、カンボジア工業手工芸省のチャム・プラシット上級大臣、中国商務部の李成鋼部長助理、ユーラシア特許庁(EAPO)のSaule Tlevlessova長官が基調演説を行った。

「一带一路」沿線国のおよそ60国の知的財産権関係部門と国際組織、企業、サービス機構の代表、専門家300名以上が会議に参加した。▽一带一路沿線国の産業グレードアップと経済発展を促進する知的財産権の重要な役割▽グローバル知的財産権体系の発展、デジタル時代で直面する新たな課題▽無形資産である知的財産権の商業化とその運用の強化▽知的財産権の保護強化▽伝統的知識、遺伝資源、民間文芸の効果的な保護▽知的財産権に関する多国間協力の推進——などを巡って議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2018年8月29日)

★★★7. 王勇國務委員、「一带一路」知的財産権ハイレベル会議に出席★★★

8月28日に北京で開催された2018年「一带一路」知的財産権ハイレベル会議の開幕式に、國務院の王勇國務委員が出席した。王國務委員は習近平国家主席からの祝賀メッセージを読み上げた後、挨拶の言葉を述べた。

王國務委員は、過去5年間に「一带一路」沿線国・地域は知的財産権分野で相互信頼、共通認識を深め、知的財産権に関する常態化協力体制の整備や、法律、政策、保護、審査、人材育成の各分野における実務協力で豊かな成果を獲得したと評価した。

また、より広範で緊密な実務協力の展開に期待を示し、▽公開で透明、平等、効率的な知的財産権保護環境の構築、▽デジタル時代における知的財産権管理モデルの刷新、▽常態化協力体制のさらなる推進——などに共に努めよう呼びかけた。

(出典：中国政府網 2018年8月28日)

★★★8. 国家知識産権局、「東北地区專利資源分布構成(2017)」を発表★★★

国家知識産権局の保護協調司と知的財産権発展研究センターが8月16日、「東北地区專利資源分布構成(2017)」報告書を発表した。地域発展の原動力、産業モデル転換・グレードアップ、地域モデル転換といった3つの側面に焦点を当て、東北にある3省(黒龍江、吉林、遼寧)の專利(特許、実用新案、意匠)資源の現状と動向を包括的に分析した。

国家知識産権局と国家發展改革委員会を含む国の9部・委員会は昨年、東北旧工業基地の振興を支えるための知的財産権戦略の徹底に関する「若干意見」を発表し、專利資源ポートフォリオの視点から地域の主要産業の発展を促進する方針を明確にした。今回発表された報告書により、東北地区における專利資源ポートフォリオの現状が客観的に分析され、地域分布の不均衡や企業によるイノベーション活動の欠如などの問題点が明らかになった。

国家知識産権局は今後、関連部門と協力し、「報告書」に纏められた情報を活用して、東北地区の知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスなどの総合的レベルと全体的効率性の向上などに注力することとしている。

(出典：国家知識産権網 2018年8月27日)

★★★9. CNIPA 申長兩局長がシンガポールを訪問、JPO 宗像長官とも会談★★★

9月3～4日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長兩局長率いる代表団がシンガポールを訪問した。

3日午前、申局長とシンガポール知的財産庁（IPOS）の鄧鴻森局長が行った会談で、両長官はそれぞれの知的財産権分野の動き、中国の知的財産権機構改革、双方間協力プログラムの実施などについて交流を行った。同日午後、両長官は「中国 ASEAN イノベーションと知的財産権商業化」フォーラムに出席し、演説を行った。双方が共催したこのフォーラムに、中国と ASEAN 諸国の知的財産権政策の策定部門関係者、企業や研究機関の代表、専門家が出席し、知的財産権と人工知能、企業の知的財産権戦略、知的財産権商業化などのテーマを巡って議論を交わした。

4日午前、申局長は IPOS 主催のグローバル知的財産権フォーラムに出席し、中国のイノベーションと知的財産権政策、知的財産権機構改革の進捗状況などを説明した。4日午後、申局長と日本国特許庁（JPO）の宗像長官と会談を行い、双方の協力事業について意見を交わした。

（出典：国家知識産権網 2018年9月5日）

★★★10. 国家知識産権局、EU からの地理的表示保護を初めて受理★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど公告を出し、欧州委員会の推薦を受け、チェスケー・ブディエヨヴィツェとイエネーバ（Jenever）の2つの地理的表示製品の保護申請を受理したと発表した。

チェスケー・ブディエヨヴィツェは世界的に有名なビールの生産地であり、「ビールの街」とも呼ばれている。イエネーバは大麦などを原料とした蒸留酒である。

国家知識産権局・保護協調司の責任者によると、再編成された国家知識産権局としては、EU からの地理的表示製品の保護申請を受理するのは今回が初めて。第20回中国 EU 首脳会合で達成された合意を徹底し、中国と EU 間の地理的表示保護協力に関する協議を推進するための具体的な施策でもある。国家知識産権局は今後、原産地地理的表示の保護に関する EU 側との協力、交流を引き続き強化し、原産地地理的表示の保護と発展を更に促進する方針である。

（出典：国家知識産権網 2018年9月5日）

★★★11. 商標局、商標オンラインサービスシステムの運用を開始★★★

9月1日、国家知識産権局・商標局が商標オンラインサービスシステムの運用を本格的に開始した。同システムにより、オンラインによる出願書類の提出、文書受取の全プロセスにおける電子化が実現できる。

商標オンラインサービスシステムが運用開始後、元商標オンライン出願システムのユーザーは、持っている USB-KEY またはデジタル証明書を使用してオンラインサービスシステムにログインし、使用許諾を受け入れた後に、オンライン出願や文書受信などのサービスを利用することができる。当面は 67 種類の商標文書がオンラインで発行されている。商標局は今後、オンライン発行文書の種類を徐々に増やすことにしている。

（出典：国家知識産権戦略網 2018年9月3日）

★★★12. SAMR 張茅局長と WIPO ガリ事務局長が北京で会談★★★

8月28日、国家市場監督管理総局（SAMR）の張茅局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）フランス・ガリ事務局長と会談を行った。

張局長は、知的財産権の登録、管理、保護、法執行の各分野における SAMR と国家知識産権局の業務分担、今後の商事制度改革の方針などを説明した。また、米国と中国の貿易分野における相違を複数ルートで解決すべきだというガリ事務局長の主張に賛同の意を示した。

ガリ事務局長は、デジタル経済時代における知的財産権保護と不正競争対策などの市場監視管理活動は多数の課題に直面しているとの認識を示し、SAMR とは模倣品摘発や営業秘密保護、不正競争対策を含む多くの分野で幅広く協力することができるため、協力関係を一層深めたいと表明した。

(出典：市場監督管理総局公式サイト 2018年8月28日)

★★★13. CNIPA 申長雨局長がタイ知的財産局を訪問、トサポン局長と会談★★★

9月7日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長がタイ商務省知的財産局を訪問し、トサポン局長と会談を行った。両国の知的財産権活動の最新の動き、中国の知的財産権機構改革、双方による協力事業の実施などについて両局長が意見を交わし、中国とタイの知的財産権協力協定の格上げで合意した。

申長雨局長は、中国が主催した「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議などにタイの関係部門が参加し、ポジティブな建設的役割を果たしていることを賞賛し、CNIPAとしては当面の機構改革を機にタイとの協力協定の格上げを実現し、専利、商標、地理的表示を含む各分野の協力をさらに拡大したいと表明した。

トサポン局長は中国の知的財産権分野で取得した実績を評価した。また、双方間の知的財産権協力協定を格上げして協力関係を深めていくことを望むと語った。

(出典：国家知識産権網 2018年9月12日)

★★★14. 科技部王志刚部長、WIPO フランス・ガリ事務局長と会談★★★

中国科学技術部の王志刚部長がこのほど、世界知的所有権機関（WIPO）のフランス・ガリ事務局長と北京で会談を行った。

王部長は、中国のイノベーション、知的財産権創造・運用・保護・管理に関する活動方針を説明した後、今後は知的財産権の運用と保護、国際交流を一段と強化し、WIPOとの協力を拡大したいと表明した。

ガリ事務局長は、中国の知的財産権保護に関する取り組みと実績を評価した。また、「WIPOの枠組みの中で中国の知的財産権保護の経験を紹介し、中国の知的財産権保護の国際的なイメージの向上に助力したい」、「イノベーション指数と技術・イノベーション支援センターなどで双方の協力を一層深めたい」などと語った。

会談後、王部長とガリ事務局長は「中華人民共和国科学技術部と世界知的所有権機関との協力了解覚書」の締結式に出席し、覚書に署名した。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年9月12日)

★★★15. 国家知識産権局とカナダ特許庁、PPH 試行プログラムを期間延長★★★

国家知識産権局（CNIPA）とカナダ特許庁（CIPO）は両国間の特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを3年間延長し、2021年8月31日まで実施すると決定した。

延長された試行プログラムにPCT出願の国際段階成果物を利用した特許審査ハイウェイ（PCT-PPH）の試行が新規追加された。これに関する要件、手続きは更新された中国カナダPPHガイドラインに基づく。

CNIPAとCIPOは2013年9月1日よりPPH試行プログラムを開始した。2015年9月1日に一度延長され、今年8月31日にその延長期間は終了を迎えた。

(出典：国家知識産権網 2018年9月7日)

★★★16. 第9回中国 ASEAN 特許庁長官会合がシンガポールで開催★★★

9月5日、中国国家知識産権局（CNIPA）と東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局が共催する第9回中国 ASEAN 特許庁長官会合がシンガポールで開催された。CNIPA 申長雨局長と ASEAN 諸国の知的財産権関連当局の責任者が出席した。

中国と ASEAN は 2009 年、「知的財産権分野協力了解覚書」を締結した。申長雨局長は、「双方が知的財産権分野において密接な協力関係を維持し、実務的で高効率な協力体制を確立した」と、これま

での協力実績などを評価した後、知的財産権分野の協力を一段と深め、「一帯一路」構想と ASEAN 発展計画との連携を強化したいと表明した。

長官会合で 2017～2018 年度の中国 ASEAN 知的財産権協力活動計画の実施状況が回顧され、2018～2019 年度の協力活動計画が審議、採択された。また、第 10 回中国 ASEAN 特許庁長官会合を 2019 年に中国で開催することが合意された。

(出典：国家知識産権網 2018 年 9 月 7 日)

★★★17. CNIPA 集積回路配置図法執行委員会、初の権利侵害紛争事件を審理★★★

国家知識産権局（CNIPA）集積回路配置図設計法執行委員会が先日、集積回路配置図設計の専用権に関する権利侵害紛争事件で、被請求人の権利侵害事実を認定し、権利侵害の中止を命じ、関連設備を没収、廃棄処分する旨の審理決定を下した。「集積回路配置図設計保護条例」が 2001 年に施行されて以来、CNIPA が受理した初の権利侵害紛争事件であった。

今回紛争事件の審理に権利帰属紛争、請求中止、行政再議、技術鑑定などの段階が含まれた。法執行委員会が設置した合議チームは、特許に関する行政法執行、司法裁判の事例を参考にして審理を進めてきた。

先端製造分野の戦略的産業である集積回路産業の市場規模、研究開発レベルが大幅に向上している中、市場競争の白熱化に伴う紛争多発が課題に浮上している。法執行委員会による今回の事件審理は知的財産権管理当局としての CNIPA の権威性、専門性を示したもので、集積回路配置図設計を含む知的財産権保護体制の整備などを促進するものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2018 年 9 月 7 日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 2018 中国国際特許技術と製品フェア、24～26 日に大連で開催★★★

「業界の高品質な成長をリードする特許」をテーマとする 2018 中国国際特許技術と製品フェアが 8 月 24～26 日に大連・世界博覧広場で開催される。8 月 16 日に大連市が開いた記者発表会でわかった。

国家知識産権局と遼寧省人民政府が共催する中国国際特許と製品フェアは 2002 年に創設され、これまでに 10 回開催された。今回は「中国専利賞」、「一帯一路国際協力」、「大連自主的イノベーションモデルエリア」、「軍民融合」などを含む 18 の展示エリアが設けられる。26 の国家・地域と国内 25 省（自治区、直轄市）の 1500 以上の企業、研究機関などから 6100 件以上の特許技術、製品が展示される見通し。このほか、知的財産権フォーラムや技術協力推進会、特許技術デモンストレーションを含む 70 以上のイベントが予定されている。

(出典：国家知識産権網 2018 年 8 月 17 日)

★★★2. 広州・深セン・東莞が協力覚書を締結、「科技创新回廊計画」を推進★★★

8 月 16 日、広東省による「広州・深セン科学技術革新回廊計画」の推進を狙い、広州、深セン、東莞の 3 都市の知識産権局が知的財産保護に関する協力覚書を締結した。「広州・深セン科学技術革新回廊計画」における知的財産権の保護強化、科学技術イノベーションの促進、3 都市の国際競争力と影響力の向上に取り組むことで合意した。

協力覚書によると、広州、深セン、東莞の知識産権局は、連絡活動メカニズムを確立し、知財関連事件の情報共有、地域間移送手続き、共同エンフォースメント、権利援助サービス、特許サービスの質の向上などで協力を行う。また、3 都市は展示会や電子商取引などの主要分野における知的財産保護の強化、海外における知的財産権の保護と支援などに注力する方針を固めた。

署名式の後に行われた第 1 回会合において、3 都市の知識産権局は、次の段階の作業計画と主要内容を明確にし、それぞれの特許行政執行法の感想と経験を交換した。

(出典：国家知識産権網 2018 年 8 月 17 日)

★★★3. 広東省知識産権局、専利行政法執行活動推進会を開催★★★

8月14日、広東省知識産権局が茂名市で2018年広東省専利法執行・権利保護活動推進会を開催した。上半期の法執行、権利保護活動を総括し、下半期の重点活動、任務を明確にした。省知識産権局の馬憲民局長が出席し、演説した。

馬局長は、▽知的財産権保護支援センターなどの整備、▽知的財産権法執行担当官の育成訓練、▽インターネットにおける知的財産権保護、▽海外における知的財産権保護、▽広東・香港・澳門大湾エリアにおける知的財産権保護、▽企業の知的財産権活動への指導、▽知的財産権の創造・保護・運用、▽良好なビジネス環境の構築——などを強化しなければならないと強調した。

広州、東莞、汕頭の知識産権局と省知的財産権保護支援センター、中国中山（照明）迅速保護センターの代表が演説し、経験を交流した。中南財経政法大学の教授が行政訴訟などの実務について講義を行った。

（出典：国家知識産権網 2018年8月17日）

★★★4. 浙江省、知的財産権サービス集積エリア建設プログラムを始動★★★

浙江省は、知的財産権サービス業の集積化を促進するために、「浙江省知的財産権サービス業集積発展モデルエリア管理弁法」に基づき、第一陣として4つの省レベルサービス業集積発展モデルエリア建設プログラムを8月27日に始動した。

第一陣として指定された4つの集積発展モデルエリアはそれぞれ、温州市知的財産権サービスパーク、杭州未来科技シティ、温州ハイテク開発区、徳清県科技大市場である。浙江省は、各モデルエリアのプログラム実施計画、それぞれの経済、科学技術、知的財産権に関する需要などを踏まえて、目標の明確化や保障の強化、実施徹底などの面で指導を強化し、知的財産権サービスの改善、新業態の育成、人材育成などにおけるモデルエリアの役割発揮を支援する。

（出典：国家知識産権網 2018年8月29日）

★★★5. 新疆知的財産権援助センターのハミ・サブセンターが設立★★★

中国（新疆）知的財産権援助センターのハミ・サブセンターがこのほど、正式に設立された。新疆ウイグル自治区知識産権局の閻科華副局長、ハミ市政府の滕春玲副秘書長が銘板除幕式に出席した。

滕副秘書長によると、ハミ市は知的財産権活動を高く重視している。2011～2017年の同市の専利（特許、実用新案、意匠）出願が2285件、登録が1174件に達している。ハミ・サブセンターの設立は知的財産権サービスと保護を強化するための重要な施策で、知的財産権の発展促進に重要な意義があるとの認識を滕副秘書長は示した。

閻副局長は、ハミ市の知的財産権活動で取得した実績を評価した後、サブセンターの今後の活動について、優良で高効率な権利保護支援サービスの提供、権利保護支援活動の体制整備、苦情受付・処理手続きの規範化などに取り組むよう呼びかけた。

（出典：国家知識産権網 2018年9月4日）

★★★6. 天津濱海新区で知的財産権金融マッチング会が開催★★★

天津市濱海新区の科技と工業イノベーション委員会が主催し、華北知的財産権運営センターが運営を担当する濱海新区知的財産権金融マッチング会がこのほど濱海新区で開催された。金融機関、専利（特許、実用新案、意匠）パイロット事業実施企業、研究機関の知的財産権責任者が参加した。

専利を担保に銀行に資金を融資してもらった経験のある企業はマッチング会で経験を共有した。光大銀行、郵便貯蓄銀行、北京銀行、人保財産保険、科融担保などの金融機関の責任者はそれぞれの知的財産権金融商品と運用事例を説明した。企業と銀行、保険、評価、知的財産権運営機構の代表は知

的財産権担保融資マッチングプログラムについて協議を行い、企業2社と北京銀行、光大銀行が専利担保融資契約を締結した。

(出典：国家知識産権網 2018年9月4日)

★★★7. 陝西省魏増軍副省長、WIPO フランシス・ガリ事務局長と会談★★★

陝西省の魏増軍副省長がこのほど、世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長と西安で会談を行った。陝西省知識産権局の巨局長が会談に同席した。

魏副省長は、WIPO がアジア太平洋地域の商標・ブランドハイレベル円卓会議を西安で開催することに歓迎の意を表した。また、陝西省は知的財産権保護とイノベーション促進を高く重視しており、商標登録と特許出願の数は急速に増加していると説明し、WIPO との協力、交流を強化し、陝西省ブランドの国際競争力を向上させていきたいと語った。

ガリ事務局長は、陝西省の関連部門、企業と協力を深めて、共同の発展、ウィンウィンを実現したいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年9月3日)

★★★8. 深セン、知的財産権一体化運営を推進、前海でモデルエリア設立★★★

深セン・前海管理局傘下の前海科創有限公司と中専隆天知的財産権運営有限公司はこのほど、知的財産権の一体化運営に関する科技イノベーション産業モデルエリアを共同で建設する旨の戦略的協力協定を締結した。

戦略的協力の内容は、テクノロジーインキュベーションから産業応用、全ライフサイクル、持続可能な発展までの知的財産権運営をカバーし、知的財産権産業ファンド、知的財産権運営ビッグデータシステム、知的財産権運営イノベーションセンターなどが含まれる。

前海管理局の責任者は、ビジネス環境に関する改革の深化、科学技術イノベーションへの支援拡大、主要企業への支援強化などにより、知的財産権保護と科学技術イノベーションを引き続き推し進める方針を表明した。

(出典：国家知識産権網 2018年8月31日)

★★★9. 広東省知識産権局、広州「国際美博」で知財保護窓口を設置★★★

このほど広州で開催された第50回中国（広州）国際美容と化粧品博覧会（国際美博）で、広東省知識産権局と広東省知的財産権保護支援センターが知的財産権保護の窓口を設置し、出展者と見学者に知的財産権に関するコンサルティング、権利保護支援などのサービスを提供した。

今回博覧会で、専利（特許、実用新案、意匠）に関する通報・苦情27件が届けられた。この中で、出展企業16社に関わった19件は権利侵害の疑いがあることが判明し、法執行担当者は知的財産権紛争処理手続きに基づいて迅速に対応し、博覧会の正常な秩序を守った。

今回博覧会は3つの展示ホールが設けられた。総展示面積が30万平方メートルに達する。企業3800社が出展し、延べ91万人の見学者が訪れ、いずれも過去最高を更新した。

(出典：国家知識産権網 2018年9月12日)

★★★10. 南昌で中国集積回路産業知的財産権運営ハイレベルフォーラムが開催★★★

江西省南昌で9月7日、中国集積回路産業・知的財産権運営ハイレベルフォーラムが開催された。企業、大学、研究機関、知的財産権サービス機構の代表200名以上が出席した。

フォーラムにおいて、国家知的財産権運営体制の構築、高価値な専利の育成と運営の策略、軍民融合による科学技術イノベーション、集積回路先端設備製造業の知的財産権戦略などのテーマを巡って、国家知識産権局や大学、研究機関、企業、金融機関からの専門家が演説を行い、参会者と交流を行っ

た。また、江西省知識産権局と国家知的財産権運営公共サービスプラットフォームは全面的な戦略的協力協定を締結した。

(出典：国家知識産権網 2018年9月11日)

★★★11. 広西自治区、中国 ASEAN 博覧会で共同エンフォースメントを実施★★★

広西チワン族自治区の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室をはじめ、自治区の公安庁、林業庁、海洋・漁業庁、工商局、質量監督局、食品薬品監督管理局、知識産権局、南寧税関などが結成した「第15回中国 ASEAN 博覧会・知的財産権保護と模倣品摘発共同法執行チーム」は9月12日から15日にかけて、南寧国際コンベンション&エキシビジョンセンターと広西展示館で共同エンフォースメントを実施することになった。

自治区の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室がリーダーシップを取って中国 ASEAN 博覧会の会場で模倣品摘発活動を実施するのは今回が5回目となる。ジュエリーやヒスイなど、消費者からの苦情が多い商品と、人々の健康に危害を与える恐れのあるニセ食品、薬品などの摘発に重点が置かれるという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年9月11日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、国際商事専門家委員会を設置★★★

最高人民法院の国際商事専門家委員会が8月26日、発足した。国内外の専門家32名が第一陣専門家委員として招聘された。主要国際組織の責任者、法律専門家、有名な学者、上級裁判官、上級弁護士などが含まれる。

専門家委員会は▽国際交流、協力の強化、▽国際商事法廷の裁判活動の保障と促進、▽調停、仲裁、訴訟を含む多元化された体制による国際商事紛争の解決——などに取り組む。当事者の主体的意思を前提に、国際商事法廷の依頼を受けて国際商事紛争の調停を行う外、人民法院が審理する国際商事裁判、国際商事法廷の規程改正、発展計画、最高法院の関連司法解釈・司法政策の作成などに意見やアドバイスを提供する。

最高法院の第一、第二国際商事法廷は6月29日に深セン、西安でそれぞれ設立された。専門家委員32名の履歴、写真は最高法院国際商事法廷の公式サイト (<http://cicc.court.gov.cn/>) に中国語と英語で公表される。

(出典：最高人民法院公式サイト 2018年8月26日)

★★★2. 最高法院周強院長と WIPO 王彬穎事務局次長が会談★★★

8月22日、最高人民法院の周強院長が同法院で、世界知的所有権機関 (WIPO) の王彬穎事務局次長、フリッツ・ポンドコ法務顧問と会談を行った。

周院長は、中国の裁判所と WIPO との緊密な交流、実りある協力成果を評価し、双方が共催した「知的財産権司法裁判上級研修クラス」により各国の裁判官間の交流、知的財産権の司法保護が推進されるだろうとの認識を示した。また、裁判官研修、事例研究などの分野で WIPO と実務的な協力をを行い、世界の知的財産権司法保護の強化に共に寄与していきたいと表明した。

王事務局次長は、中国の裁判所による知的財産権保護分野での実績を高く評価し、WIPO と中国裁判所とのより広範で深い協力を促進し、知的財産権保護活動でさらなる成果を収めるよう努めたいと語った。

最高法院の陶凱元・副院長と羅東川・党組成員が会談に同席した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2018年8月23日)

★★★3. 広東横琴、法院と工商局が知的財産権侵害懲罰体制整備で提携★★★

9月4日、広東自由貿易試験区の横琴エリアで、横琴人民法院と横琴工商局が、知的財産権侵害の懲罰体制を共同で整備する旨の覚書を締結した。双方はこの協力覚書を行動指針に、知的財産権保護協力の新しい分野を切り開き、知的財産権侵害の懲罰体制に関する改革を全国に率先して進める。

覚書によると、横琴工商局と横琴法院は▽知的財産権の行政と司法との連携保護体制の整備、▽知的財産権事件の処理における行政と司法との相互支援体制の構築、▽知的財産権侵害の懲罰体制の構築、▽知的財産権分野における信用喪失企業への共同懲罰体制の整備、▽多元化された知的財産権紛争解決体制の拡充——の5つの側面に重点を置いて戦略的協力を強化する。

横琴法院の蔡美鴻院長は、双方が覚書を締結し懲罰体制の改革を推し進めることにより、権利保護のコスト低減、知的財産権保護の良好な雰囲気醸成などが促進されるだろうとの認識を示した。

(出典：国家知識産権網 2018年9月4日)

○ 統計関連

★★★1. 北京国際図書博覧会が閉幕、著作権貿易協定 5678 件締結★★★

8月26日、第25回北京国際図書博覧会が北京で閉幕した。今回博覧会で国内外の業者が著作権貿易協定 5678 件を締結した。輸出入比率は 1 : 1.74 である。

著作権貿易協定の締結件数は前回より 7.9%増加した。この中で、輸出は 3610 件、同 11.28%増加し、輸入は 2068 件、同 2.48%増加した。紙書籍が依然として主力である一方、電子書籍やオーディオブックがますます注目を集めるようになっている。地域別に見れば、「一帯一路」沿線国への輸出は上位にあった。

今回博覧会の展示面積は前年比 5%増の 9 万 7700 平方メートル。93 国・地域からの 2500 以上の出版業者が出展した。この中で、国内出版業者は全体の 60.2%を占める 1520 社であった。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年8月27日)

★★★2. 上半期の知的財産権使用料輸出入額が 220 億ドル、前年比 53.6%増★★★

国家外為管理局が提供した最新のデータによると、今年上半期、中国の知的財産権使用料の総貿易額は 220 億 500 万ドルで、前年比 53.6%増加した。この中で、知的財産権使用料の輸出額は 27 億 3700 万ドル、同 62.1%増加し、知的財産権使用料の輸入額は 19 億 2800 万ドル、同 52.5%増加した。

産業別では、製造業は知的財産権使用料の輸出額も輸入額も依然として 1 位となっている。輸出額は前年比 53.2%の 21 億 3800 万ドル、輸入額は同 27.5%増の 135 億 5900 万ドルであった。

種類別にみると、コンピュータソフトウェアのライセンス料の輸出額は最多の 21 億 5300 万ドル、前年比 54.8%増加した。研究開発成果の輸入額は最も多く、前年比 31.7%増の 85 億 4000 万ドルとなっている。

国内各省（自治区、直轄市）の中で、広東省は知的財産権使用料の輸出額が 22 億 8400 万ドル、全国の 83.4%を占め、輸入額が 58 億 4900 万ドル、同 30.4%を占め、いずれも全国最多であった。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年8月27日)

★★★3. 江西省、上半期の商標登録件数が 34%増、伸び幅は全国をリード★★★

江西省の 6 月末時点の商標登録件数が 23 万 9000 件に達し、前年同期比 34%増加し、その伸び幅は全国をリードしている。8 月 21 日、省商標局関係者が明らかにした。江西省の企業数 66 万 8000 社で試算すると、ほぼ 3 社に 1 つの割合で登録商標を持ち、企業と地方政府のブランド意識の大幅な向上が反映されている。

今年 1~6 月、江西省の登録商標出願件数は前年同期比 59%増の 6 万 6000 件、登録件数は同 124%増の 3 万 8000 件に達した。地理的表示商標が 78 件となっている。

江西省は現在、商工省行政管理局、宜春市などで4つの商標受付窓口を設けている。今後、政府の行政サービスホールに商標登録セルフサービスモジュールを導入し、モバイルクライアントを開発するなどして、商標登録の簡素化を進める方針である。

(出典：江西省政府公式サイト 2018年8月24日)

★★★4. 中国の有効登録商標が1718万件に、今年7月現在★★★

今年7月現在、中国の累計登録商標は1718万件に達した。企業6社あたり平均1つの登録商標を保有している。8月31日から9月3日にかけて河北省・唐山で開催された2018中国国際商標ブランドフェスティバルでわかった。

国家知識産権局の劉俊臣副局長が出席し、基調演説を行った。劉副局長によると、全国ではすでに154の地方商標受付窓口の設立が許可された。オンライン出願率は88.5%に達し、商標電子化作業は順調に進められている。

今年1～7月の登録商標出願件数は418万300件に達し、前年同期比49.05%増加した。世界の商標増加件数に対する中国の貢献度は80%を超える。7月末時点の地理的表示登録件数は4453件であった。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年9月4日)

★★★5. 7月のソフトウェア登録が10万件超、前年同期比30%増★★★

今年7月、中国の著作権登録が10万件を超え、前年同期に比べて約30%増加した。各省、自治区、直轄市の中で、寧夏回族自治区を除き、いずれも登録件数が増加した。中国版權登録センターが発表したデータでわかった。

登録件数の増加が最も速い2つの省は、中部地区にある湖北と西部地区にある広西チワン族自治区である。湖北は前年同期比5倍以上、広西は約1倍増加した。

6月の登録件数に比べて、7月の全国登録件数は6%増加し、成長を続けている。広東、江蘇、浙江、福建、湖北、貴州の6省だけが前月に比べて下降した。7月の登録件数トップ10はそれぞれ広東、北京、上海、江蘇、山東、浙江、四川、福建、湖北、河北となっている。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年9月3日)

★★★6. CNIPAが「グリーン専利統計報告書」を発表、確実に増加★★★

国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、「中国グリーン専利統計報告書(2014～2017)」を発表した。2014年以降、中国のグリーン技術に関する研究開発が活発化しており、イノベーション力の向上に伴いグリーン専利(特許、実用新案、意匠)保有件数も確実に増加していることがわかった。

報告書によると、昨年の中国のグリーン特許出願件数は2014年の1.8倍となっている。2014～2017年のグリーン特許の総出願件数は24万9000件で、年間成長率は特許出願全体の年間成長率を3.7ポイント上回っている。

グリーン専利はグリーン技術に関する特許、実用新案、意匠で、省エネや排出削減、汚染防止処理、リサイクル技術などの環境保全に寄与する技術が含まれる。

(出典：国家知識産権網 2018年9月7日)

○ その他知財関連

★★★1. 第9回中国専利年会、8月30～31日に北京で開催★★★

知的財産権出版社が主催する第9回中国専利年会は8月30～31日に北京・亦創国際コンベンション&エキシビジョンセンターで開催される。

今回中国専利年会のテーマは「専利による対外開放の推進」。全体会議と12のサブフォーラムが設けられ、「企業家精神と知的財産権」、「健全な知的財産権戦略の構築」、「グローバル専利訴訟環境」などについて議論が交わされる。

資源共有を実現するために、2018年「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議と連携する外、国際知的財産保護協会（AIPPI）、特許情報ユーザーグループの2大国際組織と手を携えて、海外での特許取得、特許検索新技術などを議論するサブフォーラムを共催する。美的グループ、クアルコム、キャタピラー、シーメンス、グリー、AMECを含む国内外企業の役員が出席し、知的財産権戦略と企業発展戦略の連動などについて交流を行う見通し。

（出典：中国知識産権资讯网 2018年8月21日）

★★★2. 2018年中国国際特許技術と製品フェアが大連で開幕★★★

8月24日、「業界の高品質な成長をリードする特許」をテーマとした2018年中国国際特許技術と製品フェアが遼寧省・大連で開幕した。国家知識産権局の申長雨局長、世界知的所有権機関（WIPO）の王彬穎事務局次長が開幕式に出席し、演説した。国内各地とロシア、イスラエル、シンガポールなどの26カ国からの6100件の特許などが出展されている。出展件数としては過去最高を更新した。

申長雨局長は演説の中で、特許技術の取引、産業化に関する新しいコンセプト、新しいアイデア、新しいモデル、新しい施策を探り、特許で産業発展、イノベーション、対外開放を促進することを望むと語った。王事務局次長は、法律と政策の対話、技術援助、人材育成、経験交流、公共意識などの分野で、WIPOは中国との協力を引き続き深めていきたいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2018年8月27日）

★★★3. 2018中国国際商標ブランドフェスティバルが河北省・唐山で開催★★★

9月1～3日、「創造、保護、運用」をテーマとした2018中国国際商標ブランドフェスティバルが河北省・唐山で開催された。国家知識産権局（CNIPA）劉俊臣副局長が開幕式と第5回中国ブランド経済サミットに出席し、「イノベーション発展の活力を引き出し、経済モデル転換と発展に助力する」と題する基調演説を行った。

劉副局長は演説の中で、▽良い政策・法制環境の構築、▽良い公平競争環境の構築、▽優良で効率的な運用環境の構築、▽良い国際協力環境の構築——などを挙げて、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを全面的に促進する方針を強調した。

今回商標ブランドフェスティバルは中華商標協会と河北省工商行政管理局、唐山市政府が共催した。世界知的所有権機関（WIPO）、CNIPA関連部門、河北省及び唐山市政府の代表と、国内外の企業家、知的財産権専門家、代理機関関係者を含む2000名以上が出席し、商標ブランドの発展を巡って議論を交わした。

（出典：国家知識産権網 2018年9月5日）

★★★4. 第9回中国専利年会在北京で開幕★★★

8月30日、「専利による対外開放の推進」をテーマとした第9回中国専利年会在北京で開幕した。国家知識産権局の申長雨局長、劉俊臣副局長、世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局次長が開幕式に出席し、演説した。

申長雨局長は、厳格的な知的財産権保護の徹底、知的財産権の取引・転化の促進、知的財産権国際協力の深化といった3つの側面から、知的財産権による対外開放の促進策を説明した。ガリ事務局次長は、PCT国際出願の急成長などを含む中国の実績を評価した。

WIPO、欧州特許庁（EPO）、ユーラシア特許庁（EAPO）を含む国際組織と、カンボジア、ラオス、シンガポール、パキスタンなどの国家の知的財産権管理機関、中国の政府部門、国内外企業、サービス機構、大学、研究機関からの100名以上のゲストと1万人以上の代表が参会し、専利による対外開放の推進の新しいあり方などについて議論を交わした。

（出典：国家知識産権戦略網 2018年8月31日）

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved